

事業所内検討日:令和4年12月14日

公開日:令和4年12月31日

事業所名 ここいる

5名/5名中

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	5			
	2	職員の配置数は適切であるか	5		専門職員が配置されています(OT・ST)	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	5		利用児に合わせ、おもちゃの棚のカーテンなどの視覚への配慮や玄関スロープを利用してバリアフリー化を行うなどを行っています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	5		毎日掃除や消毒、換気等を行っています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	5		毎月スタッフ会議を行い、各委員会からの意見をもとに改善方法を話し合っています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	5		年に一回の評価を実施し、保護者様の評価や助言を参考に改善点を話し合っています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	5		事業所内自己評価の結果を話し合っています。職員全員が評価項目をチェックできるようにガイドラインを参考にしています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	1	4		今後、第三者による外部評価を行うことを検討していきたいです。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	4	1	毎月、事業所内勉強会を行っています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	5		アセスメントは保護者からの聞き取りを丁寧に行っています。子供の状況を観察し、成長や変化を保護者のニーズと照らし合わせ分析しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	3	2	発達検査(JMAP)や言語検査(S-S法)を実施しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示される支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	5		発達支援、家族支援、地域支援で示される支援内容から、子供に必要な支援項目を抜粋して具体的に設定をしています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	5			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	5		毎月デイ会議を行っており、活動内容について話し合っています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	5		他職種が連携して、活動プログラムを考察しています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	5			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	5		朝礼を毎朝行っています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	5			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	5		支援記録を毎回記載し保護者と共有しています。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	5		スタッフ全員でモニタリングを行っています。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	5			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	4	1	相談員や市役所と電話等で事業所の子供の様子を伝えています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	3	2		現在対象となる児童がいないため、対象児を受け入れる際には内容を検討していこうと思います。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	3	2		現在対象となる児童がいないため、対象児を受け入れる際には内容を検討していこうと思います。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	5			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	5		担当者会議を提案し情報共有を行っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	4	1		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか		5		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	3	2	法人の代表やマネージャーが参加しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	5		保護者の方と連絡ノートを用いて、家庭の様子や学校の様子を共有しています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	1	4		個別面談を実施し保護者の相談にのっています。今後、家族支援プログラムが出来ると思います。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	5		契約時に、対面・書面で説明し同意を得るようにしています。	実際に支援が始まってから運営規定や利用者負担などの仕組みが分かり始める保護者様も多いです。その都度、気になることがあれば申し出ていただけるような声掛けや関係を築けるよう努力しています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	5			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	5		保護者様からの声掛けを待つだけでなく、相談の機会を積極的に持つよう声かけをしています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	1	4	ここいる+で保護者会を行っている保護者様が開催される地域の催しに参加しています。	父母の会に積極的に参加したい保護者様とそうでない保護者様がいます。保護者様の希望に沿って個別面談を増やしたり家庭訪問を行っています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	5			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	5		会報は発行していませんが、ホームページで活動内容や行事予定などの発信を行っています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	5			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	5			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		5		今後、地域の方たちと一緒に参画できることについて検討してまいります。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	5			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	5		月に1回避難訓練(火事、地震、津波)を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	5		契約時のアセスメントの際に保護者の方に確認をしています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	4	1	保護者の方の情報をもとに対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	5		スタッフ会議にて担当スタッフが事例を報告・検討しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	5			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	5		身体拘束は行っていません。	現在対象となる児童がいないため、対象児を受け入れる際には内容を検討していこうと思います。